

みなさん、こんにちは。人権・同和教育部です。7月も中旬を迎え、ようやく夏本番らしい天気になってきました。体調管理に気をつけて、家庭学習や部活動などそれぞれの目的に向かって頑張ってください。さて、今回は主に1学期の人権に関するHR活動について振り返ってみたいと思います。



2年生人権に関するHR活動

今回の人権に関するホームルーム活動では、2年生の皆さんが人権課題の中で最も高い関心を持っている障がい者差別について学びました。

【本校2年生の「人権に関する意識調査」結果 今年4月実施】

●質問 あなたは、現在どのような人権課題が問題だと思いますか。（複数回答）

女性	22%	外国人	41%
子ども	17%	患者および感染者	14%
高齢者	17%	犯罪被害者と家族	23%
障がいのある人	63%	性同一性障がい者	36%
同和問題（部落差別）	30%	その他	3%

今回扱った、「車イス、4750日目。」という平成27年愛知県人権啓発ポスターには、「周りのお客さんに迷惑」という理由で入店を断られてしまう車イス利用者の「私」とその対応に怒りを表す「友人」のやりとりが書かれています。このことについて、「私」「友人」「お店の人」それぞれの立場で考えたこと、感じたことについてグループで意見交換をしました。

次に「障害者差別解消法」の中の二つのキーワード「共生社会」と「合理的配慮の提供」について学びました。「共生社会」とは障がいのある人もない人も互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会のことです。「合理的配慮の提供」とは障がいのある人から、社会の中にあるバリア（いわゆる「社会的障壁」）を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲での対応することです。

以下に生徒の感想の一部を紹介します。

- 合理的配慮というのが法律で決まっているのには驚きました。
- 私の友人が「車イスだから店に入れない」と言われて入店を断られたら、頭にくるし、申し訳ない気持ちがすると思う。また、私が車イスを使っていたら、「もし私が車イスじゃなかったら・・・」と、友達に迷惑になると考えてしまうし、諦めの気持ちも出てくると思う。また、店が障がい者を理不尽に拒んで利益のために差別するのは絶対にしてはいけないことだと思った。
- 今回学んだ障害者差別解消法には、合理的配慮として、事業者は負担が重すぎない範囲で対応し、それができない場合は、なぜ対応できないのか理由を説明し、別の方法を提案することが大切だとあった。しかし、ポスターでは店側がこれらの対応をしていなかったのだから、障がいのある人への配慮がたりていないのではないかと思った。
- 共生社会の実現のために、合理的配慮をたくさんの人に知ってもらう必要があると感じました。障がい者

差別は絶対にしてはいけないことなのに、気づかないうちに差別してしまっている可能性があると思い、怖くなりました。共生社会をつくるためには、私たち一人ひとりが差別しないようにこころがけることが必要だと思います。

○この授業を受けて、初めて合理的配慮ということばを知りました。いつか将来は自分が「事業者」の立場になると思うので、今回学んだことを活かしていければいいなと思います。

2年生の感想を見ると「障害者差別解消法」や、「合理的配慮」などについて初めて知ったという人が多かったようです。皆さんが「障がい者差別はしてはいけない」と思うように、世の中のほとんどの人も同じように考えているでしょう。もちろんポスターに出てくるお店の人だってそう考えているはずなのですが、お店の設備や人手の状況からつい、「車イスだと迷惑」という言葉が出たのかもしれませんが、もし、ポスターに出てくるお店の人、障害者差別解消法に関する知識があれば、日頃から店側にできる合理的配慮とは何かを考えることで、よりよい対応ができていたと思います。

皆さんも人権感覚を日々アップデートして、共生社会を築くために何をすればよいのかを考え、行動してほしいと思います。

最後に

6月の中間試験終了後に、「いじめ・学校生活に関するアンケート」を行いました。目的は、「大社高校の皆さんが安心して学校生活を送ることができるようにすること」、「適切なコミュニケーションにより、お互いを理解し尊重し合う集団をつくること」です。今後も学期に1回ずつ実施する予定です。

さて、今回のアンケート結果で気になる点について1点だけコメントします。問6「学校生活において、差別的な言動を見聞きしたことがありますか」という問に対して、全校で15人の人が「ある」と答えました。この結果を受けて事情を聞いたり、指導がなされたりしたケースもあります。

相手が不快になるような差別的な言葉を学校生活で使うものではないということは誰もが知っているはずですが、また、友達同士でも「イジめる・イジられる」状態がエスカレートして、不適切な言葉を使うようなこともあってはなりません。日頃から学校生活の様々な場面で、お互いが気持ちよく過ごせるようなコミュニケーションをとるように心がけて欲しいと思います。また、このアンケートに関係なく、困ったことや問題があると思ったことがあれば、すぐに担任・部活動顧問・教科担当の先生などに相談して下さい。

7月8日、ふれあい委員の皆さんが県大会・全国大会応援メッセージボードを作成し昇降口前に設置しました。総体応援メッセージに引き続き、全校から寄せられたメッセージを読んでいると温かい気持ちになりました。皆さんは頑張っている人を応援するという、相手の良いところを認めて支えることのできる人たちなのです。それと同時に、集団の一員として、自分にできることを頑張ろうとする熱い思いの持ち主なのです。このような素晴らしい仲間と共に、お互いを高め合い、楽しく有意義な学校生活を送ってほしいと願っています。

(文責：人権・同和教育部 山口)

